

町有地等活用 調査特別委員会 の報告

委員長 荒松廣志 委員5名



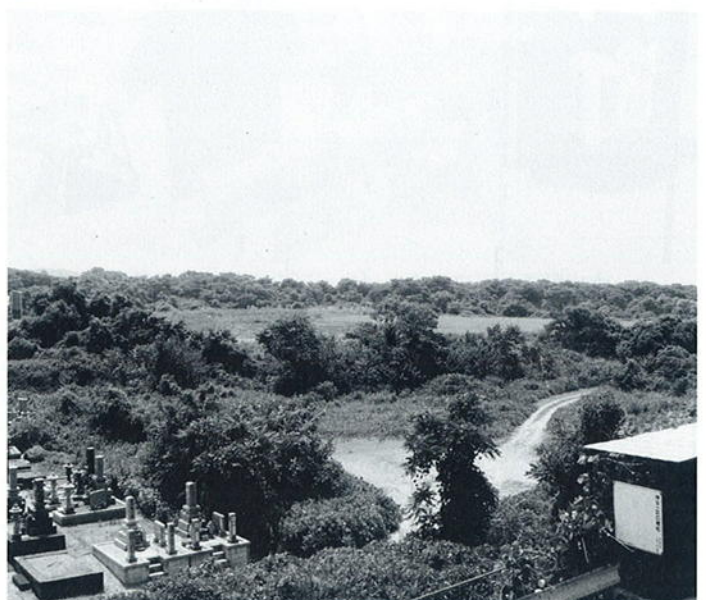
宅地開発予定の旧大山町役場跡地

付帯意見

- (1) 町有地の有効な利活用について、様々な課題があると解するが、課題解決に努め、財政の健全化、企業誘致、若者定住等のため、積極的に遊休地処分等を推し進められたい。
- (2) 大山地区においては旧役場跡地、駐車場跡地を総合的な宅地開発として十分な活用を図られ、大山農村環境改善センター前、旧高麗保育所跡地等は分筆、単価の見直し等の対策を講じ売却に努められたい。
また、ごみ焼却場、国信、福尾等については継続事項として、担当課において利活用の協議を推し進められたい。
- (3) 名和地区においては、上福北側埋立地を工業団地として造成し、企業誘致、雇用の創出確保のため、利活用の方針を十分に協議されたい。
豊成駐在所跡地、ひかりが丘分譲宅地残地、御来屋南区お満さん横、旧庄内地区集会所等は分筆、単価の見直し等の対策をとられ売却に努められたい。
また、押平児童公園、上大山農場分校跡地、神田分校跡地については継続事項として、担当課においてその利活用について協議を推し進められたい。
- (4) 中山地区においては、中山中学校跡地を活用しての町営住宅建設計画の明確化と、企業誘致予定地の売却に努められたい。

大山町議会では、新「大山町」の遊休町有地の利活用について、調査研究を行うため、平成18年12月21日に「町有地等活用調査特別委員会」を設置しました。以来16回の会議を開催し、32カ所の遊休町有地等の現地調査を含め、検討を重ねてきました。

その後、数カ所の遊休地の売却処分も行われ、その他の遊休地についても、執行部との協議の結果、おおよそ活用方策について一致をしました。6月23日、特別委員会は、本会議場で委員長がその活動成果を報告し、承認され、その任務を終了しました。この報告書は本町議会の提言・要望事項として、議長から町長へ送られました。ここに要約を掲載します。



有効活用が待たれる阿弥陀川河川敷（上福）